系

計画の体系

(基本的な考え方及び目標) (施策の方向性) 1.地域における支援体制の整備 1 地域で支える基盤づくり 2.ボランティア活動の推進 3.障害者福祉基盤の整備 (自助・共助・公助のバランス) 障害のある、なし、あるいは障害の種類や程度にかかわらず 地域社会全体から必要な支援を得ながら、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進める 1.こころのバリアフリーの推進 快適に過ごせる環境づくり 2.人にやさしいまちづくりの推進 3.外出の支援 (ハードとソフトのバリアフリー) 1.育成支援体制の整備 2.一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 生きがいを持って暮らせるまちづくり 3.適性や能力に応じた就労の場の確保 (主体性のある社会参加) 4.余暇活動・生涯学習活動の充実 1.権利擁護体制の活用 2.サービスの質の確保・向上 安心して暮らせるまちづくり 3.緊急時対策、防災·防犯対策の充実 4.保健・医療体制の充実 (個人の権利といのちを守るしくみ) 1.地域における生活基盤の整備 自分にあった生き方ができるまちづくり 2.福祉サービスの充実 (個性と自己選択の尊重) 1.情報提供体制の充実 6 情報提供・相談体制のしくみづくり 2.相談体制の充実 3.コミュニケーション・情報取得に対する支援の充実 (自立した生活を支える基盤)